

福島県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会

G 3 西タンクエリア堰内雨水の外堰への漏えいについて

2018年3月26日

TEPCO

東京電力ホールディングス株式会社

1. 事象概要

◆ 事象概要

- 平成30年3月15日 G3西タンクエリア堰内雨水を内堰の中で移動作業中に、ホース先端が内堰の外へ移動して、外堰の間に流出した。
- 流出量はポンプ流量とポンプ稼働時間から最大約6.5 m³と想定。
- 流出した堰内雨水を回収。回収量は約6.2 m³程度であった。
- 一部は開口から地面に浸透。流失した最大想定量と回収との差から最大で約300 Lと推定。
- 近傍の排水路であるB, C排水路モニターの指示値に有意な変動はなく、構外への影響はないと考えている。
- 堰内雨水が開口から地面に浸透した土壌については、過去に発生したタンクからの漏洩事象に伴い汚染土壌を回収している際の閾値未満であることを確認したことから、土壌の回収は実施しない。
- 漏えい量・漏えい水の分析結果
 - ✓ 漏えい量：最大約6.5 m³（ポンプ吐出量より換算）
 - ✓ Cs-134：16 Bq/L（告示濃度 60Bq/L）
 - ✓ Cs-137：130 Bq/L（告示濃度 90Bq/L）
 - ✓ 全ベータ：420 Bq/L（告示濃度 30Bq/L）

1. 事象概要

◆ 時系列

平成30年3月15日（木）

- 5 : 5 0 作業員が大型休憩所にてT B M - K Yを実施。
- 7 : 3 0 ~ 8 : 4 0 作業員がB北エリアにて別エリア安全通路設置工事を実施。
- 8 : 5 5 ~ 9 : 0 0 作業員がG3西エリアにて仮設ポンプ・ホース設置。
- 9 : 0 0 G 3西タンクエリア堰内雨水の内堰内移送開始。
- 9 : 0 5 ~ 1 0 : 4 7 次作業の準備のため、機材置き場（旧企業棟）に移動。
- 1 0 : 4 7 別作業員が移送ポンプ停止及び当社社員2名が現場へ出向。
- 1 1 : 5 0 当社社員が内堰に雨水を送っていたホースの先が移動し、外堰内に流出を確認。
- 1 5 : 4 0 外堰内の漏えい水の回収開始。

平成30年3月16日（金）

- 6 : 5 5 外堰内の漏えい水の回収終了。
- 7 : 4 5 一部バックグラウンド（B G）より高いところは除染を実施。

平成30年3月19日（月）

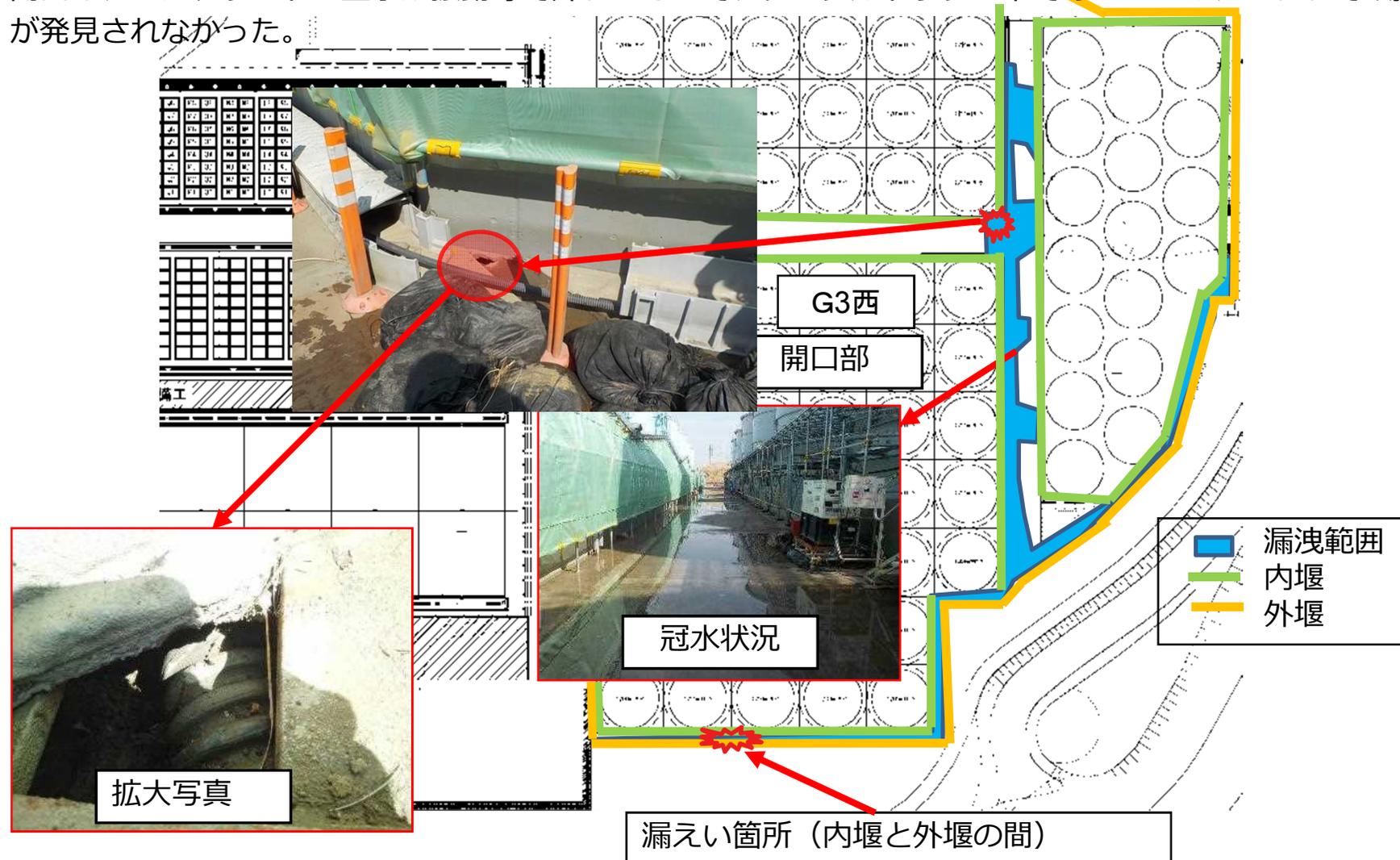
- 1 1 : 0 0 開口部の鉄板を取り外して内部確認を実施した結果、過去に発生したタンクからの漏洩事象に伴い汚染土壌を回収している際の閾値未満を確認。
（閾値：表面線量率が0.01mSv/h未満）

平成30年3月20日（火）

- 9 : 0 0 ~ 1 2 : 2 0 他エリア外堰内の点検を行い類似箇所は確認されなかった。

2. 堰内雨水流出場所・範囲

- G3西タンクエリア西側、内堰と外堰の間で流出。一部は開口から地面に浸透。
- 外堰地面は、防水塗装やコンクリート等で浸透性のない構造であるため、広範囲に広がった。
- 開口は、コンクリートの止水が振動等で外れたもので、ケーブルトラフの下であったため、これまで破損が発見されなかった。



3. 開口部調査結果



写真-1 (敷鉄板撤去状況写真)

拡大



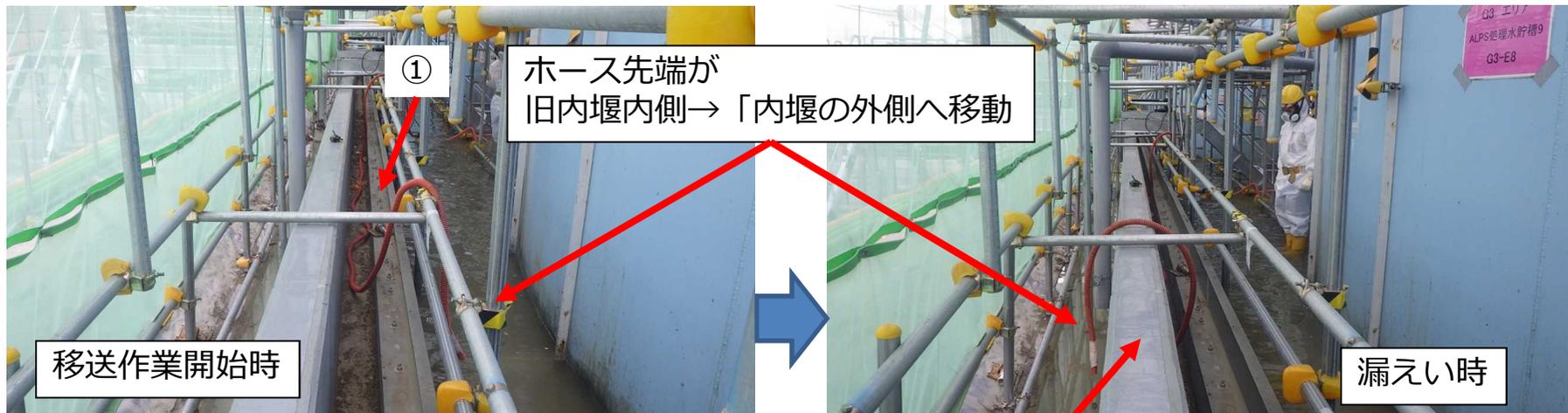
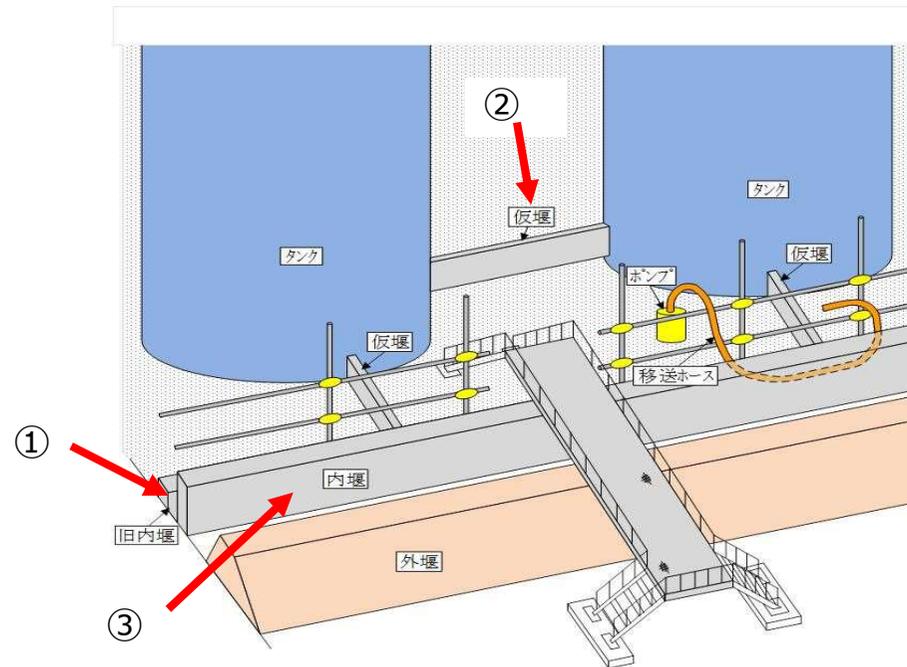
写真-2 (開口部拡大：コンクリート蓋)

【開口部調査結果】

- ・ 開口部内を調査した結果、コンクリート蓋の一部が確認された。
外堰内は車両が通行するため、鉄板養生を行っていたが、車両の通行に伴う振動などの影響により破損したものと考えられる。
- ・ 開口部の表面線量当量率： $\gamma = 0.002\text{mSv/h}$ 、 $\gamma + \beta = 0.002\text{mSv/h}$ であり、汚染土壌回収の閾値 ($\beta = 0.01\text{mSv/h}$) 未満であることを確認した。
- ・ 汚染土壌回収の閾値 ($\beta = 0.01\text{mSv/h}$) 未満であり、過去に発生したタンクからの漏洩事象に伴い汚染土壌を回収している際の閾値 (表面線量率が 0.01mSv/h 未満) 未満であることを確認したことから、土壌の回収は実施しない。
- ・ 他エリア外堰内において点検した結果、類似箇所は確認されなかった。

4. 推定原因

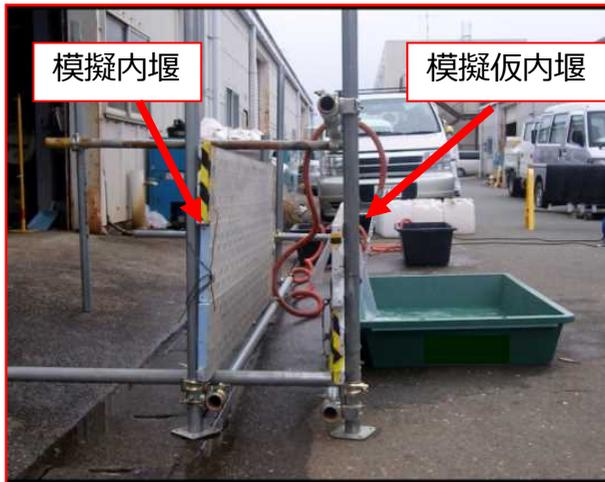
- 旧内堰（写真、図①）内部に仮の堰（図②×3か所）を設置し、旧内堰内部で水の移送を実施
- ホースは旧内堰と内堰（写真、図③）との間に敷設
- 水の反動や重量等によりホース先端が浮き上がり反転し、内堰外側へ移動した



4. 推定原因

◆ 推定原因

- 状況の聞き取り及びモックアップ結果より、ポンプ起動後に移送用ホース先端がホースの自重や水の反動により、内堰より外に移動し漏えいしたものと推定される。



【モックアップ状況（ポンプ起動時）】



【モックアップ状況（ホース移動時）】



➤ 直接要因

- ① 作業員はホース敷設時にホース先端を固縛してなかった。
- ② 作業員は内堰よりも高い位置にホースを敷設した。
- ③ 移送時に監視員が居なかった。

➤ 間接要因

- ① 工事担当者は、移送前に敷設状況を確認していなかった。
- ② 作業員は取り扱う水について汚染水という認識が薄かった。
- ③ 作業員は汚染水取扱作業の注意事項（基本的行動）が明確になっていなかった。

【直接要因対策】

- 汚染水移送時は移送先のホース先端は暴れないよう（跳ね上がり防止）固縛する。
（直接要因－①）
- 汚染水移送時は移送先のホース先端は暴れないよう（跳ね上がり防止）敷設位置を低くする。
（直接要因－②）
- 仮設の汚染水移送時は常時、監視員を配置する。
（直接要因－③）

【間接要因対策】

- 直接要因対策を踏まえた「仮設ホースによる汚染水取扱作業の注意事項」を「耐圧ホース運用管理ガイド」に反映する。
- 工事担当者は、移送前に敷設状況について、「仮設ホースによる汚染水取扱作業の注意事項」の遵守状況を確認し必要により是正措置を指示する。
（間接要因－①）
- 仮設ホースでの汚染水移送が予定されている場合は、「仮設ホースによる汚染水取扱作業の注意事項」を工事要領書に反映することを「耐圧ホース運用管理ガイド」にて定める。
（間接要因－③）
- 「仮設ホースによる汚染水取扱作業の注意事項」の周知を通じて堰内雨水であっても取扱は汚染水と同じであることの認識を高める。
（間接要因－②）